

日本衛生学雑誌の投稿規程

2006年7月改訂

1. 投稿について

1. 日本衛生学雑誌が対象とする研究領域

衛生学が取り扱う範囲は、感染症、労働衛生、環境衛生、栄養問題、人口問題、母子保健、学校保健、老人保健、衣服や住居の衛生問題などである。また、内分泌攪乱作用やシックハウス症候群などの新たな健康問題に関する研究、あるいは個人と環境の相互作用を遺伝子、蛋白質レベルで解明して生活習慣病の予防をめざそうとする研究など、最先端の科学技術と連動した研究も衛生学の研究領域に含まれる。

日本衛生学雑誌は、英文誌である Environmental Health and Preventive Medicine とともに、日本衛生学会の伝統ある公式な学術誌である。本誌は、学会員が研究成果を論文発表し、国内外に発信するとともに、学会員同士の情報交換を通して日本衛生学会の発展に寄与することを目的としている。そのため、衛生学に関する原著論文、総説、資料ならびに論壇を掲載する。

2. 投稿資格

論文の筆頭著者と連絡責任著者は日本衛生学会会員に限る。ただし、編集委員会による依頼原稿の場合にはこの限りではない。

3. 論文の内容

衛生学に関するもので、他の学術雑誌に未発表のもの、あるいは投稿中でないものに限る。

4. 論文の言語

投稿原稿は和文で記し、英文の抄録を付ける。

5. 論文の区分

下記の5種類の論文を掲載する。

(1) 原著論文

衛生・公衆衛生学に関する論文で、独創性・新規性があり、かつ、科学的に価値ある事実あるいは結論を含むもの。

(2) 資料

論文としての体裁にとらわれず、衛生・公衆衛生学的に有意義なデータを含むもの。

(3) 総説

衛生・公衆衛生学に関する特定の主題について、これまでの知見、研究業績

を総括し、体系化あるいは解説したもの。原則として編集委員会が執筆を依頼するが、投稿も歓迎する。投稿を希望する場合は、編集委員会に相談をしていただきたい。

(4) 論壇等

衛生・公衆衛生学に関わる社会問題についての専門家としての見解や、日本衛生学会を発展させるための意見、提案、提言などをいう。なお、巻頭言や追悼文などの掲載を希望する場合は、編集委員会に相談をしていただきたい。

(5) 書評

衛生・公衆衛生学に関わる書籍について、専門家としての観点から、感想・意見を記載したもの。当該書籍の販売のための宣伝とみなされるものは掲載をしない。投稿を希望する場合は、あらかじめ編集委員会に相談をしていただきたい。

6. 投稿の際の注意

(1) ヒトを対象にした研究論文は、1964年のヘルシンキ宣言(2002年改訂)の方針に沿い、必要な手続きを踏まえていなければならない。特に臨床サンプルを扱う場合には、原則的に所属機関の倫理委員会などの公的審査会にて認められた研究内容で、同意書等を取得した上で得たデータでなくてはならない。

(2) 動物を対象にした研究論文は、所属機関で規程される実験動物に関する管理と使用に関するガイドラインに従った旨を明記する。

(3) 論文の形式は、下記の執筆要領に従うこと。これに反する場合は原則として受け付けない。

7. 著作権

(1) 投稿された論文の著作権はすべて日本衛生学会に帰属する。

(2) 本学会誌に掲載された執筆内容が第三者の著作権を侵害するなどの指摘がなされた場合には、執筆者がその責任を負う。

8. 採否の審査

原稿の採否の審査は、複数の専門家による査読を経て編集委員会が行う。原稿の修正などのために編集委員会から原稿を返却された場合は、原則として3ヶ月以内に編集委員会に返送すること。返送が遅れた場合は新しい原稿として取り扱うことがある。

9. 至急掲載

原稿の掲載は原則として投稿受付順とする。至急掲載を希望する場合は、その旨を明記すること。

10. 掲載費用

投稿料・掲載費用(カラー印刷を含む)は、実費を著者負担とする。また、至急掲載を希望して認められた場合は、別に定める投稿手数料を支払うものと

する。別刷については、論文受理の後に学会事務局より送られる別刷請求書を用いて注文し、必要額を支払うものとする。

11. 最優秀論文

「日本衛生学雑誌」および「Environmental Health and Preventive Medicine」に掲載された論文の中から最も優秀であると認められた原著論文を、その年の「最優秀論文賞」として表彰する。選考は、各年の1月から12月に発行された当雑誌に掲載された論文の中から、編集委員会が行い、理事会で承認を得る。賞を授与する論文は年間2報までとする。

11. 執筆要領

1. 原稿審査依頼状

投稿に際し、必ず原稿審査依頼状を添付すること。原稿審査依頼状には、(1) 希望するカテゴリー（原著、総説、資料、論壇等、書評）、(2) 原稿は他の雑誌に公表されておらず、また投稿中でないこと、および、(3) すべての著者が原稿に記載された内容について十分に理解し同意していること、を記述すること。

2. 原稿の作成

原則としてパソコンまたはワープロで作成し、印字形式はA4版に横書きで、原則として35字×25行とする。日本語は新仮名遣い、常用漢字を用い、外国語の人名、地名、学名、化合物名は、半角の英文字で記載する。ただし、周知の単語となっている場合はカタカナ（全角）でもよい。単位は特別の理由のない限りSI単位を用いる。論文審査を円滑に実施するため、文章の欄外に行番号を付与することが望ましい（文書作成ソフトウェアのヘルプ機能を参照のこと）。

3. 原稿の構成

下記は、原著論文の場合の構成であるが、「資料」と「総説」についても、この構成を参考に記載してください。「論壇等」および「書評」については、編集委員会に事前に相談をしてください。

第1頁に表紙原稿、第2頁に英文抄録、第3頁以降に本文を記載する。本文の構成は、緒言（はじめに）、材料と方法（あるいは方法のみ）、結果、考察、謝辞、引用文献（以上、それぞれの見出しの言葉は変えてもよい）、表、図の表題と説明文、図あるいは写真、の順とする。

4. 表紙原稿

表題、著者名、所属機関名、連絡先住所（Fax番号と電子メールアドレスを含む）、図表の数、別刷請求先を書く。表紙頁を第1頁として通し番号をつける。

5. 英文抄録

第2頁に、抄録を英文で作成する。題名、著者名、所属機関名、別刷請求先（Fax番号と電子メールアドレスを含む）、要旨本文（250語以内）、キーワードの順に記載する。原著論文の場合、要旨本文の構成は、Objectives, Methods, Results, Conclusions とし、見出しをつけて記載する。キーワードは5個前後を和文、英文で併記する。英文については、英語に関して十分な知識を持つ専門家にチェックを受けることが望ましい。なお、このチェックの有無にかかわらず、受理後の印刷前に英文チェックを編集委員会の判断で行う場合がある。その費用は著者の負担とする。

6. 利害関係に関わる情報の開示

研究実施や原稿作成などの過程で、特定の企業の直接的・間接的な経済的支援を受けた場合は、論文内にその旨を記すこと。

7. 図、表、写真

原著論文においては、図、表、写真中の文字、数字、および表題は、和文もしくは英文とする。表は一つずつ別の用紙に記載し、Table 1のように表番号をつけ、短い表題を付ける。図、写真の大きさは、印刷される時の大きさの2倍程度にすること。カラーの図や写真を使用する場合は、その製版と印刷の費用を著者の負担とする。それぞれの図の裏面に柔らかい鉛筆で、図の番号、図の上下方向の指示、筆頭著者の姓を記載する。すべての図表について、本文中に挿入すべき場所を原稿の欄外に指定する。

8. 引用文献

文献は引用順とし、文献リストの番号を両カッコ数字で記す。

例：合田ら(1)によれば

引用できる文献はすでに発行された研究か、掲載決定済みの原稿に限る。公表されていないデータ、個人的な情報を示す場合は、本人の承諾を得ている場合に限り、(Saito E., personal communication)のように記すことができる。

引用文献の記載は下記の形式に従うこと。英文雑誌名の省略形は最新の Index Medicus で使用されているものに準拠する。

・ 学術雑誌の例

(1) 曾和義広, 酒井敏行. 癌の遺伝子調節化学予防法. 日本衛生学雑誌 2003;58:267 - 274.

(2) Fukuda S, Morimoto K, Mure K, Maruyama S. Effect of the Hanshin-Awaji earthquake on posttraumatic stress, lifestyle changes, and cortisol levels of victims. Arch Environ Health 2000;55:121-125.

・単行本の例（引用頁なし）

（ 3 ） 鈴木継美、和田攻．ミネラル・微量元素の栄養学．東京：第一出版、1994.

（ 4 ） Agarwal DP, Goedde HW. Alcohol Metabolism, Alcohol Intolerance, and Alcoholism. Berlin, Heidelberg: Springer-Verlag, 1990.

・単行本の例（引用頁あり）

（ 5 ） 加須屋実、水質汚染．松島綱治編、分子予防医学．東京：医学書院、1999:101-108.

（ 6 ） Nordberg GF, Sandstrom B, Becking G, Goyer RA. Essentiality and toxicity of metals. In : Sarkar B ed. Heavy Metals in the Environment. New York: Marcel Dekker, Inc., 2002:1-34.

9. 電子投稿の要領

論文の投稿から審査・印刷までの期間を短縮し効率化するため、電子投稿を推奨する。ただし、電子投稿用に保存された原稿と印刷された原稿とは完全に一致させること。

表紙原稿、英文抄録、本文（緒言、方法、結果、考察、謝辞、引用文献、表、図の表題と説明）を1つのファイルにまとめて保存する。使用するソフトとしてMicrosoft Word（Macintosh版あるいはWindows版）を推奨する。保存形式はpdf、rtf、またはdocフォーマットに限る。この形式で保存されていれば使用ソフトは「一太郎」でも構わない。図や写真は原稿の中に埋め込まず、上記のファイルとは別のファイルに保存する。保存形式はjpeg（圧縮率は標準）、あるいはpdfフォーマットに限る。図や写真のファイルの解像度は、論文を審査する上で十分な解像度が得られていれば、投稿の段階では特に高解像度である必要はない。

電子投稿する原稿は、添付書類として電子メールで送付する。その際、原稿審査依頼状は電子メール本文にテキスト形式で記載する。諸々の事情により、電子投稿用の原稿を電子メールの添付書類を送信できない場合は、CD-R/RW等のメディアにファイルを保存して郵送することもできる。

原稿が受理された場合、図・写真については、出版社から原図の提出を求められることがある。

10. 原稿の送付

電子投稿が不可能な場合、原稿は、原本 1 部ならびにコピー 2 部（図表は原本 3 部）を作成し、簡易書留便で送付する。封筒の表に「日本衛生学雑誌原稿」と朱書すること。

電子投稿する際は、上記の電子投稿の要領に従ってファイルを作成の上、電子メールの添付ファイルとして jsh-edt@tmd.ac.jp 宛に送付する。事情により電子メールの添付書類として送信できない場合は、CD-R/RW 等のメディアを下記に郵送してもよい。ただし、電子投稿の場合も必ず印刷された原稿 1 部を別便で郵送すること。

なお、審査後の論文を再投稿する際は、必ず、原稿番号を E-mail の要件欄、あるいは手紙の頭書と封筒の表に記載すること。

送付先：

〒113-8519 東京都文京区湯島 1-5-45

東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 分子腫瘍医学内

日本衛生学会編集事務局

電話 03-5803-5184； Fax 03-5803-0125

E-mail: jsh-edt@tmd.ac.jp